

# 考えよう! 一般廃棄物 最終処分場

vol.  
**5**

湧別町で  
住民説明会を開催



昨年度、4回にわたり開催した最終処分場候補地検討委員会で検討した結果、建設候補地を「湧別町福島地区」に決定したことに伴い、検討結果に係る住民説明会を8月6日(木)に湧別町文化センターTOMで開催し、自治会長など約30人が参加しました。

説明会の概要と参加者から寄せられた質問や意見を紹介します。

## 説明会の概要

①マテリアルリサイクルセンターの建設について

新たに中間処理施設として旧遠軽町清掃センター跡地にマテリアルリサイクルセンターを建設します。

不燃ごみ、粗大ごみは直接最終処分場への埋め立ては行わず、すべてマテリアルリサイクルセンターで破碎・選別などの中間処理を行います。

そのため住民の方が、最終処分場へ直接ごみを持ち込むことはできなくなります。

マテリアルリサイクルセンターを整備することにより、金属類の選別による資源化率の向上、可燃ごみの選別による埋め立て量の削減ができます。また、遠軽町にある焼却施設に接して整備するため一体的に管理が可能となり、ごみの受け入れ窓口の一元化が図れます。

②最終処分場の建設について

最終処分場へ搬入されるごみは、焼却灰、ガラスや陶器などの不燃物のみであること、屋根付きのクローズド型であることから、これまでの処分場のように臭いや景観といった問題は改善されます。

組合で最終処分場を整備することにより、各町で整備するより整備費、運転維持管理費ともに安くなります。

## 参加者の主な質問・意見

**問** 最終処分場へ搬入される焼却灰に含まれる有害物質の検査は行うのか。

**答** 検査は現在も行っており、すべて基準値内の焼却灰となっています。

**問** 現状では食器棚などを焼却施設へ持ち込むときは、ガラスや金属類を外さなければならぬなど分別が大変なこともある。持ち込みはスムーズにならないのか。

**答** 基本的にはこれまでと変わりませんが、どうしても外せないものはマテリアルリサイクルセンターで破碎選別できます。

**問** 最終処分場から放流される水の水質検査は行うのか。

**答** 実施します。河川に放流しますので、漁組と協定を結び基準値を設けてしっかり守っていきたいと考えています。

**問** 埋め立て期間は15年の計画だが、埋め立て量に係わらず15年で終了するのか。

**答** いっぱいになるまで運用しますので、ごみが少なければ15年以上運用する可能性があります。

**問** 15年後には再度候補地を選定するののか。

**答** 3町から候補地を選定いただき、再度検討します。

## 今後の予定

マテリアルリサイクルセンターは令和6年度、最終処分場は令和7年度の供用開始に向けて、基本計画の策定や、生活環境影響調査等の事業を進めていますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いたします。

◎ 遠軽地区広域組合衛生施設課  
☎ 0158・42・8325